

ワンストップ特例制度のご利用について（本人確認書類添付書）

上天草市では、ふるさと納税によるご寄附をいただいたすべての皆さまに、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」（ワンストップ特例申請書）と返信用封筒をお送りしています。

※確定申告をされる方、すでに申請書をお送りいただいた方には必要ございませんので、破棄ください。

< 制度を利用できる方 >

- 確定申告をする必要がない方
- ふるさと納税を行った自治体が5自治体以内である方

〜〜申請の流れ〜〜

寄附金税額控除に係る
申告特例申請書



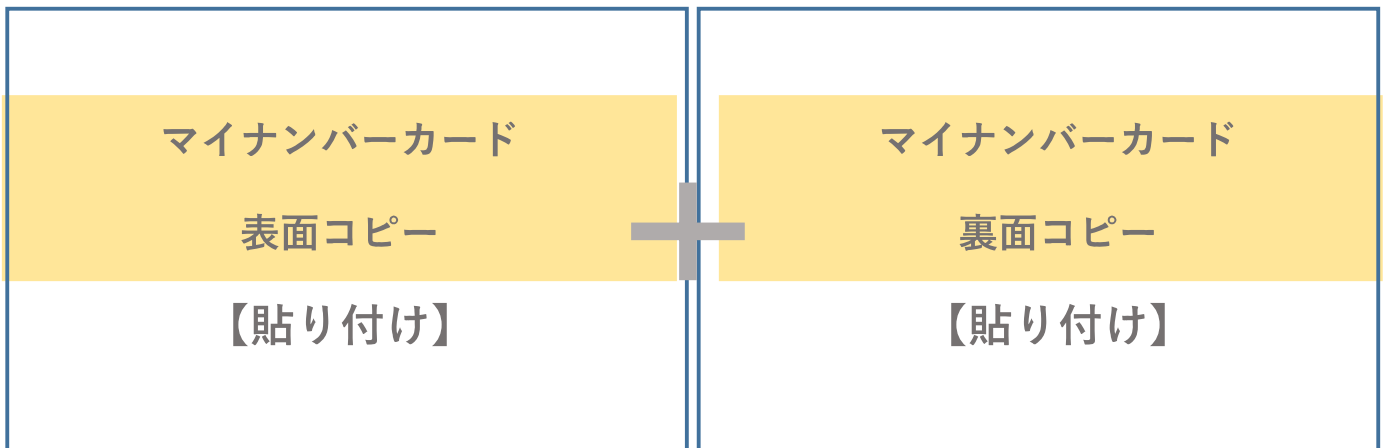
※本人確認書類

を上天草市へ提出してください。

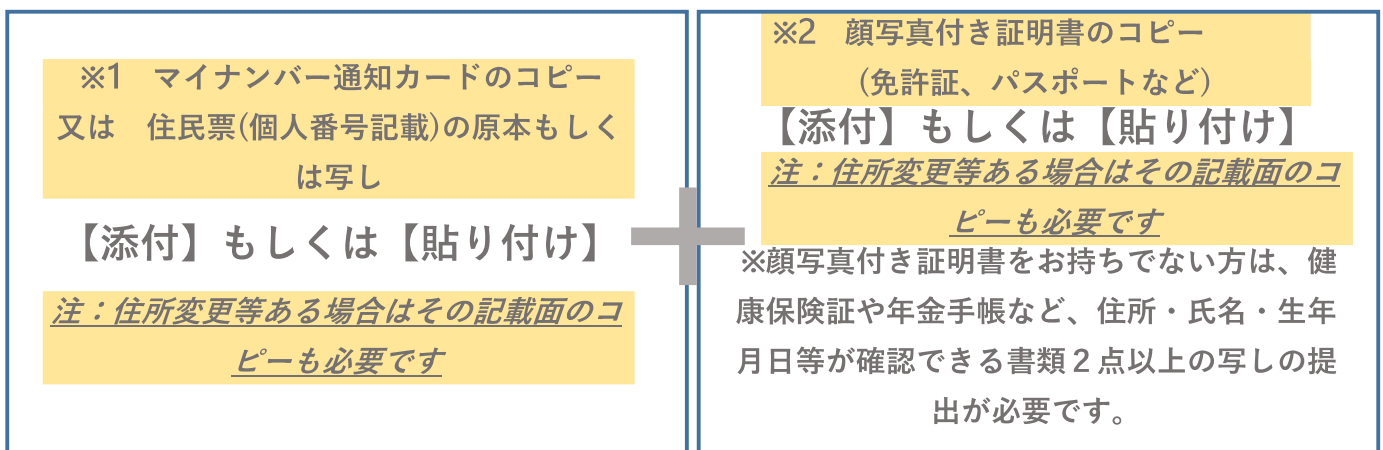
同封の「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に個人番号等を記入し、項目2.申告の特例の適用に関する事項の①、②にチェックのうえ、本人確認書類と共に、同封の返信用封筒(切手不要)にて早めにご返送下さい。

※本人確認書類（下記「A」もしくは「B」どちらかの提出が必要です）

A:マイナンバーカードをお持ちの方(両面のコピーが必要です)



B:マイナンバーカードをお持ちでない方(下記※1・※2の両方が必要です)



- 上天草市が寄附状況と申請書の照合を行い、受付書を申請者へ返送します。
- 寄附を行った年の翌年の住民税から控除されます。
(6月頃に発行される税額決定通知書でご確認ください。)